

中国の「全国人民代表大会」(中国)

1. 「全国人民代表大会」とは？

中国の最高権力機関および立法機関です。日本の「国会」に相当します。「全国人民代表大会」は、「全人代」と省略して呼ばれることも多いです。この「全国人民代表大会」は年1回、毎年3月の今頃の時期に10日間程度開かれます。今年の「全人代」は、北京の人民大会堂で5日(土)から始まりました。

2. 最近の動向

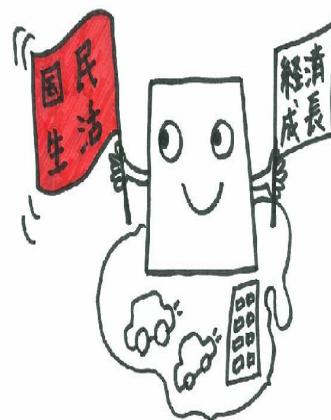
今年の「全人代」の注目ポイントは、今年から2015年までの5年間の中期目標を定める「第12次5カ年計画」です。

中国が新たに定めた今後5年間の目標は、年平均でGDP(国内総生産)成長率7.0%と、前回目標の7.5%から引き下げられました。

目標水準が引き下げられたのは、これまでのような高い経済成長を優先するのではなく、国民の生活水準の引き上げが重視されたためです。「年平均で実質7%超を確保」といった国民所得の伸び率の目標も定められました。

また現在、中国のGDP全体に占める個人消費の割合は4割弱と、米国の約7割や日本の6割弱と比べ、低い水準です。

中国国内でサービス業や新興産業(省エネ・環境や次世代情報技術、バイオなど)が育ち、より内需型の経済となれば、個人消費も拡大し、更なる経済成長を見込むことが出来ます。新たな計画では、こういった産業の育成に国として注力する方針も示されています。



3. 今後の展開

昨年、中国は国内総生産(GDP)で日本を抜いて世界第2位の経済大国になりました。そして、今回の「全人代」では、これまでのような高い成長力だけではなく、経済の「質と効率」を重視する姿勢を打ち出しました。日本は今から40数年前の1968年に、国内総生産(GDP)で、旧・西ドイツを抜いて世界第2位の経済大国になりました。この頃の日本は、それまでの高い成長によって生まれた負の側面(公害対策など)を補う必要性が出ていましたが、まさに今の中国は、そういった時期を迎えています。今の中国の場合、貧富の格差や住宅バブル、環境悪化への対応などがこれに相当します。

今や世界経済のけん引役である中国のここから先の5年間は、世界経済の方向性を決定付ける大事な5年間になることでしょう。

弊社マーケットレポート

検索!!

2011年02月23日【デイリー No.831】最近の指標から見る中国経済(2011年1月)

2011年02月09日【キーワード No.508】「春節休暇」と中国人観光客(日本)

☆本日の「マーケット・キーワード」のラジオ番組放送内容は、こちら!! ☆

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他一切の権利は、その発行者許諾者に帰属します。

【投資信託商品についてのご注意(リスク、費用)】

●投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象としているため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価額は変動します。基準価額の変動要因としては、有価証券の価格変動リスク、金利や金融市場の変動リスク、十分な流動性の下で取引が行えない流動性リスク、有価証券の発行体の信用リスク等、及び外貨建て資産に投資している場合には為替変動リスクがあります。したがって、お客さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じ、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等をよくご覧ください。

●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

◆直接ご負担いただく費用・・・申込手数料 上限3.675%(税込)

・・・換金(解約)手数料 上限1.05%(税込)

・・・信託財産留保額 上限0.5%

◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・信託報酬 上限1.995%(税込)

◆その他費用・・・監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用、および外国における資産の保管等に要する費用等を信託財産からご負担いただきます。また、投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定しますので、予めその上限額、計算方法等を具体的には記載できません。

※なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、上記同様の理由により具体的には記載できません。

※上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友アセットマネジメント株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております(当資料発行日現在)。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等を必ずご覧ください。

三井住友アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号

加入協会:(社)投資信託協会、(社)日本証券投資顧問業協会

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者許諾者に帰属します。



三井住友アセットマネジメント株式会社